

# 重度障害児が

## 学ぶ場は

③



鳥取養護・看護師就職問題を追う

県立鳥取養護学校（鳥取市江津）を含め、県内には障害のある子供が通う特別支援学校（特支）が10カ所ある。このうち鳥取養護▽倉吉養護▽皆生養護の3校は医療的ケアが必要なことが多い重度・重複障害児（重症児）も対象としている。

日本の障害児教育は明治時代に始まったが、重症児は就学の猶予や免除を受けることが多かった。だが、79年に養護学校が義務教育化されて就学率が高まり、89年ごろからフーマライゼーションの考えの下で、ケアを必要とする子供たちも盲・聾・養護の3種の学校に通うようになった。2007年には3種を「特別支援学校」に統一。鳥取養護で要ケアの児童生徒も、05年度の11人から15年度には33人と増え続

## 鳥取はゼロ「役割分担」で看護師任せ

けている。

ケアは従来、看護師などの医療関係者が担ったが、要ケアの児童生徒の増加により、文部科学省は98年度から調査研究とモデル事業を実施。常駐する看護師の指示の下で特支の教員もケアの一部を行うことで、安全性確保▽授業の継続性確保▽登校日数増加▽児童生徒と教員の信頼関係向上▽保護者の負担軽減などの効果を確認した。

厚生労働省も2004年、「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」と題した通知を出し、教員が特定の範囲でケアを行うことはやむを得ないと容認。更に「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正で12年4月から、「喀痰吸引等研修」を受講し知事の認定を受けた教員は

特定のケアを実施できるようになった。

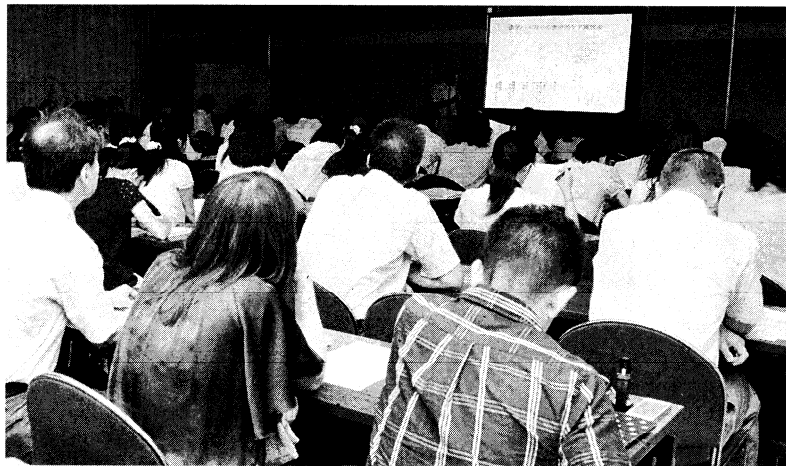
だが、2014年9月1日現在、全国13の県では、認定を受けて特支でケアをしている教員はゼロだ。鳥取もその一つで、県教委は「教員が研修を受けても特定の子供にかケアをできない。これまで県内で研修は実施しておらず、方向転換するのは難しい」と消極的だ。

### 特別支援学校



障害のある幼児・児童・生徒を対象に、生活や学習上の困難を克服するための指導や支援を、一人一人の障害に応じて行う学校。2007年に校種が統一される前は、盲学校、聾（ろう）学校と、重度障害児の通う養護学校に区分されていた。現在も盲学校、聾学校の名称が残っているが、特別支援学校の一つと位置付けられる。鳥取養護学校は1975年に開校し、現在は小学部12学級▽中学部6学級▽高等部8学級がある。

「教員は教育、看護師は医療的ケアという役割分担、専門性を重視している」とも説明するが、00年には看護師を配置するまでは保護者の付き添いを求めている。



京都市で7月29日に開かれた喀痰吸引等研修。認定試験を受験する教員、聴講の管理職や看護師を合わせて約120人が参加した＝京都市の京都府庁で

一方、京都府では法改正前から違法性阻却の考えで教員がケアをしてきた。7月29、30の両日に京都市で実施された研修には認定試験を受ける教員ら約120人が参加した。講師を務めた府立向日が丘特支の山田定宏校長は取材に対し「歴史的な背景や地域性が違うので京都と鳥取は比べられない」と前置きした上で、「教員がその背景の中でどういふスタンスをとってきたか」と話す。「私たちは『こうあった方が子供のためにはいい』と思うことをしている。（鳥取では）『看護師がすればいい』というスタンスなのかもしれない」

# 教員も研修でケア可能

【小野まなみ】

二二二